

各部署の長 殿

研究者（事務担当者）へ配付や周知をお願いします。

2021年4月13日

## 研究倫理委員会からお知らせ（申請書類の改訂等3点）

関係者各位

平素より、研究倫理委員会事務局の運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。この度、関係者へのお知らせ及び『人を対象とする医学系研究に関する倫理指針』において、定められている必要な報告や手続き、教育・研修がございましたので、ご確認を宜しくお願い致します。

### ①申請書類の改訂

2021年4月6日の研究倫理委員会において、新様式が承認されました。本学単独または本学主管の研究を実施される研究者は、新様式を用いて研究計画書を作成し、倫理申請を行って頂くようお願い致します。新様式は、以下の研究推進課ホームページや倫理審査申請システムの新規申請ページから取得して下さい。

- ・申請から研究開始まで（新規）

[https://www.osaka-med.ac.jp/rinri/rinri\\_c/shinsei/tsc1uc0000005o5f.html](https://www.osaka-med.ac.jp/rinri/rinri_c/shinsei/tsc1uc0000005o5f.html)

- ・倫理審査申請システム <https://ompu.bvits.com/rinri/>

（メインメニュー ▶ 申請者用メニュー ▶ 新規申請）

### ②臨床研究（倫理審査）教育・研修の受講について

人を対象とする医学系研究を実施する場合、少なくとも年に1回程度の教育・研修の受講が定められています。未受講あるいは最終受講が2019年度以前となる研究者がいますとシステム上、エラーとなり申請が出来ませんのでご注意ください。

倫理審査に必要な教育・研修の対象講座や受講状況の確認は、以下の研究推進課ホームページからご確認ください。

- ・教育・研修（倫理審査）

[https://www.osaka-med.ac.jp/rinri/rinri\\_c/kensyuukai/tsc1uc0000005o3f.html](https://www.osaka-med.ac.jp/rinri/rinri_c/kensyuukai/tsc1uc0000005o3f.html)

### ③2020年度 実施状況報告について

3月に、実施状況報告書の提出について該当課題・部署へ通知しました。『人を対象とする医学系研究に関する倫理指針』において、研究責任者は、研究実施期間中における研究の継続や中止等に関する判断や、研究の進捗状況について研究機関の長への報告義務など、研究責任者としての責務が定められています。現時点、未提出の研究者は、遺漏がないよう提出や必要な手続きをお願いします。

- ・報告先

倫理審査申請システム <https://ompu.bvits.com/rinri/>

（メインメニュー ▶ 研究課題詳細表示 ▶ 申請メニュー内 ▶ 実施状況報告ページ）

【問い合わせ先】

研究推進課 研究倫理委員会事務局（総合研究棟4階）

メール: [rinri@ompu.ac.jp](mailto:rinri@ompu.ac.jp) 内線: 2904